年　　月　　日

〒９９７－００１６

鶴岡市馬場町9番25号

鶴岡市役所　福祉課

**低所得世帯物価高騰対策支援給付金（均等割のみ課税世帯）申請書（請求書）**

　鶴岡市長　　　　　　　　　様

　裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上申請します。

１．申請・請求者（世帯主）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな氏　　名 | 性別 | 生年月日 | 住所・連絡先 |
|  | 男・女 | 大正・昭和・平成・令和　　年　　　月　　　日 | 電話　　　　　（　　　　　　）  |
| 振込口座（この欄に記載がない場合下欄に記入してください。） |  |

２．申請者が属する世帯の状況

※令和５年１２月１日時点の構成員（家族等）について記載します。（同日以降に生まれた新生児も記載します。）

※扶養の状況には、市外にお住まいの親族等（家族等）から扶養されている場合、市外にお住まいの方の氏名・生年月日・住所を記入します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな氏　　名 | 性別 | 生年月日 | 続柄 | 住所 | 異なる場合の住所 | 令和５年度住民税の課税状況 | 扶養の状況（氏名・生年月日・住所） |
| （申請者本人） |  |  | 本人 | □現住所と同一　□施設入所児童□現住所と異なる□Ｒ5.1.1時点で現住所と異なる |  | ＜所得割＞□課税□非課税＜均等割＞□課税□非課税 |  |
| □未申告　□不明　 |
|  | 男・女 |  |  | □現住所と同一　□施設入所児童□現住所と異なる□Ｒ5.1.1時点で現住所と異なる |  | ＜所得割＞□課税□非課税＜均等割＞□課税□非課税 |  |
| □未申告　□不明　 |
|  | 男・女 |  |  | □現住所と同一　□施設入所児童□現住所と異なる□Ｒ5.1.1時点で現住所と異なる |  | ＜所得割＞□課税□非課税＜均等割＞□課税□非課税 |  |
| □未申告　□不明　 |
|  | 男・女 |  |  | □現住所と同一　□施設入所児童□現住所と異なる□Ｒ5.1.1時点で現住所と異なる |  | ＜所得割＞□課税□非課税＜均等割＞□課税□非課税 |  |
| □未申告　□不明　 |
|  | 男・女 |  |  | □現住所と同一　□施設入所児童□現住所と異なる□Ｒ5.1.1時点で現住所と異なる |  | ＜所得割＞□課税□非課税＜均等割＞□課税□非課税 |  |
| □未申告　□不明　 |

３．振込口座（原則　申請・請求者の口座）　※通帳又はキャッシュカードの写しなどを添付してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 | 口座名義人（カナ） |
|  | 1銀行　　5農協2金庫　　6漁協3信組　　7信漁連4信連 |  | 本・支店（所）出張所 | 1普通2当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 金融コード |  |  |  |  | 支店コード |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行 | 通帳　記号 |  | 通帳番号 | 口座名義人（カナ） |
| ゆうちょ銀行の場合は、貯金通帳又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | **※裏面を必ずご確認ください** |  |  |  |

【代理で申請・受給を行う場合】

下欄に記入の上、代理人の確認書類と本人（世帯主）の確認書類を添付してください。

（ただし、法定代理の場合は、法定代理人の本人確認書類、法定代理人であることを証する書類を添付してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 代理人 | フリガナ | 申請者との関係 | 代理人生年月日 | 代理人住所 |
| 代理人氏名 |
|  |  | 明・大・昭・平・令　　　年　月　日 | 〒日中に連絡可能な電話番号（　　　） |
|  |
| 上記の者を代理人と認め、給付金の　申請・請求　　　　　　　を委任します。　　　　　受給　　　　　申請・請求及び受給　←法定代理の場合は、　　　　　　　　　　　　　　　委任方法の選択は不要です。 | 世帯主氏名 | 記名押印 |

|  |
| --- |
| 【誓約・同意事項】　※必ずご確認ください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　以下において、低所得世帯物価高騰対策支援給付金（均等割のみ課税世帯）を「給付金」と、低所得世帯物価高騰対策支援給付金（均等割のみ課税世帯）申請書（請求書）を「申請書」といいます。 |
| 1. 給付金の支給対象となる、以下の要件を全て満たしています。

ア 世帯の全員が、令和５年度住民税非課税または均等割のみの課税である。イ 世帯の全員が、令和５年度住民税所得割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。 |
| 1. 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 |
| 1. 既に他の自治体が実施する同様の給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
 |
| 1. 給付金の支給要件の審査等をするため、住民基本台帳情報、税情報の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政・関係機関に求め、提供されることに同意します。
 |
| 1. 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 |
| 1. この申請書は、鶴岡市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
 |
| 1. 申請期限（令和６年３月１５日必着）までに申請しなかった場合は、給付金の受給を辞退したものとみなすことに同意します。
 |
| 1. 申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和６年３月１５日までに、鶴岡市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
 |
| 1. 同じ申請・受給者が、給付金について２回以上の申請をした場合は、鶴岡市が当該２回目以降の申請を無効とすることに同意します。
 |
| 1. 給付金の支給後、申請書への記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
 |

**提出書類**

**(1)　低所得世帯物価高騰対策支援給付金（均等割のみ課税世帯）申請書（請求書）　（本書）**

**(2)　世帯員の令和５年１月１日時点の住所が鶴岡市外の場合**

令和５年１月１日時点でお住まいの市区町村が発行する**令和５年度住民税の『非課税証明書』又は**

**『納税通知書』若しくは『課税証明書』の写し**（コピー）　該当者全員分

※ただし、2008年（平成20年）４月２日以降に生まれた方で、かつ収入がない場合は添付不要です。

**(3)　『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（変更する場合や口座が登録されていない場合）**

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

**【代理人が申請する場合は以下の資料も提出します。】**

**(4)　『本人と代理人、双方の確認書類の写し（コピー）』**

確認書類の例

公的機関が発行する写真付証明書（マイナンバーカード（個人番号カード）、住基カード、運転免許証、

運転経歴証明書、パスポート）、健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、各種免許証など

※ただし、法定代理の場合は、法定代理人の本人確認書類、法定代理人であることを証する書類を添付し

てください。